

様式第2号

平成24年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第3回) 会議概要

1	審議会名	第3回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成24年11月21日(金) 午後1時30分から午後3時まで
3	会場	穂高総合支所第3会議室
4	出席者	宮澤会長、中村委員、高橋委員、細川委員、宮下委員、岩原委員、唐澤委員、上條委員、奥永委員、樋口委員、山田委員 (欠席) 松嶋副会長、原委員、田中委員、勝山委員
5	市側出席者	飯沼健康福祉部長、等々力高齢者介護課長、宮下介護予防係長、市地域包括支援センター(藤澤主任、岩原社会福祉士、平林保健師)、東部地域包括支援センター(松澤主任、岩田保健師)、南部地域包括支援センター(山岸管理者)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成24年12月10日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 協議事項
  - (1) 平成24年度地域包括支援センター事業中間報告について
  - (2) 介護予防ケアマネジメント委託先事業所の承認案について
  - (3) 安曇野市地域包括支援センター(穂高地域)業務委託事業所の承認案について
- 5 その他
- 6 閉会

2 報告・協議概要

- (1) 平成24年度地域包括支援センター事業中間報告について

《質疑》

委 員：7ページの二次予防事業の堀金の人はこちらの教室にいらしていますか。8ページの介護相談の南部包括について24年度相談件数が増えた理由はなんですか。12ページの関係機関との連携活動について医療機関とのケア会議が他の包括に比べて南部の実績が少ないが、それはなぜですか。

事 務 局：堀金の方はお元気な方が多くて対象者が少ない状況です。堀金会場で教室を開催しても人数が集まらないために三郷の会場にいらしている方が多いです。一次予防教室として堀金で体操教室を実施しております。相談件数については、昨年度委託になって南部包括のPR、支所の2階にあることが大きいのかと思います。

南部包括：介護相談件数は、支所にあることが地域の方にとって利用しやすいことからだと思います。またお一人の方での相談が複数回あることから、延べ件数で多くなっています。医療機関との会議は、南部包括が働きかけて行ったケースが少なかったことがあると思います。医療機関からの相談ケースは対応させてもらっています。

委 員：4ページの業務割合のパーセントはどういう意味ですか。業務時間のことか、件数のことですか。

事務局：件数についてです。

委員：グラフの出した意味を考えると手間の掛け具合、時間についてのことになると思いますが。件数だけでしたら意味がないように思います。具体的に予防プランではこれだけ時間がかかっているの、職員体制を検討することになると思います。時間的にまとめていかなくてはいけないと思います。今回中間報告ですので、年度末の報告では時間を軸にまとめてもらいたいと思います。

事務局：9月のときに3包括でどの業務に時間を費やしているかの調査をとりました。今まとめているところです。3包括でどういう業務に時間が割かれ、今後どういうところに時間を費やしていかなくてはいけないかと、指針を出さなくてはいけないと思っています。次回の委員会で報告したいと思います。

委員：4ページの相談件数は延べ件数ですか。実人数について出ないものでしょうか。6ページの高齢者の人口は増えていますが、チェックリストの送付人数は倍になっていますがこれはどういうことでしょうか。また今後この人数についてはどのように推移していくのでしょうか。

委員：6ページに関連して、チェックリストの送付を70歳代とした理由を教えてください。なぜ65歳からとしなかったのでしょうか。

事務局：相談件数の実人員は今、この場では言えませんが、実人数については出せるので次回の会議のときには出すようにしたいと思います。安曇野市としては二次予防の対象者を70歳としたのは、他市の状況を踏まえる中で60代の方はお元気であり、80歳代の方は介護になる方が多いということで初年度は70歳代にしぼりました。今後の見通しですが、委員が言われたとおり65歳からの把握が大事になりますので、25年度の予算の計画では65歳以上全対象者とするよう考えています。そして対象者には一次予防と二次予防を振り分けながら教室展開を考えています。

会長：H23年度はチェックリストを使ったのですか。

事務局：H23年は特定検診で把握をしました。H24年からチェックリストに変わりました。

委員：6ページの二次予防対象者の把握者が出ていますが、運動機能、口腔機能、栄養改善、とありますが、二次予防教室は何をしたのかを教えてください。運動機能については1067名の対象になっているが実際に教室参加者は194名となっている。調べたことと、改善しようとしていることに隔たりがあることをどう考えていますか。

事務局：該当者は1067名です。質問項目の中に教室の参加をするかどうかを尋ねております。参加希望の方に電話をしました。実際、保健師が電話すると、諸事情やまだ大丈夫ということで、やっぱりいけないという方がいました。ここが大きな課題とっております。これはどこの市町村でも課題になっていると思います。振り分けた中で、今年度の参加者はこの人数となりました。二次予防教室は元気アップ、いきいきアップ教室を社協、JA、ニチイ、さのさかの事業者へ3カ月12回1時間30分で行ってもらいました。とくにさのさかには認知予防のところに重点を置いて教室を行いました。血圧測定や認知予防、運動をしています。参加者の方はみんな行ってよかったとの感想が多いところです。

委員：人数をしぼったことは分かりました。絞った内容は運動機能ということですか、それとも口腔機能ということですか。

事務局：H23年までは運動機能と口腔機能の教室を別々に行っていましたが、今年度は運動機能の中に口腔機能の教室をいれるという複合教室としました。12回の内容の中に歯科衛生士が講話、指導する内容を盛り込みました。昨年度までは口腔機能の該当の方になってもなかなかそれだけでは人が集まらないということがありました。

委員：資料の中で、教室の内容が分かるようにしてもらいたいと思います。

会長：現場のものとして、できるだけはやい時期から運動機能を維持していただけるように進めています。しかし困って見ないとなかなかできない。口腔機能を見てみると、舌下状態

をみてもベロを上にあげることができない。個人にやりなさいと言っても分かっているもやらない。老人クラブなどお年寄りが集まる中、それぞれで重要性を元気な人からアピールしていくことが大事になると思います。これは行政だけでは難しいことと思います。特定検診でチェックしてもほとんどの方が無関心ですので来てくれる人が珍しいという状態です。教室へ出る方は足の問題、輸送の問題が出てくることから考えていかななくてはならないと思います。

委員：老人クラブでも取組を進めています。自立するためには運動機能が弱ったらだめである。まずは歩いて行けることが大事と、我々もどうやって進めたらいいか参考にしたいと思います。ありがとうございます。9ページ、地域の中のインフォーマルサービスの記述について、どういう意味でありますか。

事務局：具体的に言いますとサービス事業所の方がやるものではなく、地域の隣組、ご親族の方が見守りをしたり差し入れをしたりする支援のことです。

委員：そうであればそのような人情あふれる表現で訂正してもらえたらと思います。

委員：二次予防教室参加者の男女比について、一般には男性が少ないように思いますが、もし男性が少ない場合の取組についてどのような取組がありますか。

事務局：おっしゃるとおり、男性が少ない状況です。来た方は一所懸命やっています。男性、女性ということはありませんが、女性が多いところです。以前は男性の料理教室など男性を特定とした事業がありました。今後の課題としていきたいと思います。

会長：元気アップ教室のシステムについて疑問がありますが、お年寄りについても段階があるので括りについてどうしたらよいですか。60歳と80歳では要望が違いますので、この教室も一つでは合わないと思いますが、方法について何かありますか。

事務局：今年度は70歳代が中心ですので、この教室は70歳代が多い状況です。H25年度からは全高齢者となりますが、チェックリストは本人の主観で変わるものであります。保健師が面談した中で、元気な方は一次予防教室に振り分けるようにします。一次教室を増やして元気な方はそちらへとしていきたいと思います。

会長：私のところに来る方の要望は話をしたいことが大きい。集いの場が必要ではないかと思えます。

委員：そのとおりでと思います。

委員：二次予防のチェックリストですが、希望者は入るのですか。

事務局：随時相談を受け付けています。チェックリストではなくても、窓口で相談が来た際には必要性があればこちらからお誘いや教室の案内をしております。

## (2) 介護予防ケアマネジメント委託先事業所の承認案について

《質疑》

とくになし。承認。

## (3) 安曇野市地域包括支援センター（穂高地域）業務委託事業所の承認案について

部長：選定委員会の委員長として出席しました。報告と提案をします。担当の方から選定手順、方法について報告がありましたが11月15日に選定委員会を開催し、その前段で事業所の審査を行いました。説明会には4社来ましたが安曇野市社会福祉協議会、1社のみ応募となりました。1社のみでしたが選定委員会において、本当にこの事業者でよいのか審査をいたしました。10人の方で評価しました。5段階評価の中で、やや十分、不十分があつてはいけないということで一致しました。これで万全ではないが、どの程度のことが対応できるかということで審査しました。点数を集めて、総合点が全体の3分の2以上でないといけないという意見になりました。これは市のプロポーザルの基準に合わせており、

全体の中で3分の2以上の得点をした。普通以上であることと、得点の3分の2以上になっていることが条件で審査をしました。その結果、委員の総平均が「3.88」となっています。項目では普通が「3」ですので普通以上となっている。得点の総合点数の平均が76.6点となっています。3分の2以上である66.6点を超えている。選定委員会として今回、安曇野市社会福祉協議会を穂高地域の地域包括支援センターの委託事業所の候補として提案します。

《質疑》

委員：募集要項について、応募資格について1ページについて条件を挙げたものの、2ページの(4)設置場所、設備について場所をあげているのはどういうことでしょうか。3ページの委託料の算出根拠を教えてください。

事務局：1ページは包括支援センターを開設できる条件について、2ページについては場所について、開設場所の方針を示させてもらいました。委託料について5年間の総額です。南部地域包括支援センター委託料と同様に、正規職員の人件費4名分と非正規1名分と物件費です。光熱水費も含まれています。人件費は民間の三職種の金額を考えております。近隣の委託料の出し方を参考にさせていただきました。

委員：一般にアウトソーシングする際には自社の経費を把握し、管理費が安くなるのではないかと考えます。引くのは管理費のみであるので、人件費、物件費としてこの金額は厳しいのではないのでしょうか。少ないのではないのでしょうか。

事務局：包括支援センターとしての収入としては指定介護予防支援業務に係る介護予防サービス計画費も入ります。介護予防サービス計画費で概ね月200万としての収入が入ってきます。このことも算定して委託料として運営できるだろうと考えています。

委員：個人的には常勤数と非常勤としての人数を考えてみますと、この金額でよいのではないかと思います。選定について応募が1社であるが、委託に出すことについて選定委員会の中でどういう協議をされて決定がされたかを知りたいです。

部長：選定委員会は社協という事業者が、包括支援センターの業務を受けられるかどうかを提案内容から審査しました。そこで適当と判断しました。社協でよいのかは、この協議会の中の議論出すのかと思います。そしてもう1カ所の包括を委託に出すのか、包括をすべて出すことがいいのかは、この場で協議するものと思います。

会長：将来的に受けるところがなければ行政が受けるということを確認しておいてはどうでしょうか。

委員：選定委員会の役割は分かりました。選定委員会は提出資料を審査したことであって、社協を委託に出すかはここでの審査となることですね。

課長：選定委員会でまとめた意見について報告します。南部包括の運営の評価が、法人としての的確であるとの意見でした。個別の点数が普通以上と、総合点が3分の2以上であった。公平、中立であること、関係機関との連携が図られていること、ケアマネ、民生委員、地区社協との基盤があるのでより地域に密着した仕事ができるとあげられました。

会長：今回の応募があったことで審査をして、ノーという理由は見当たらないので、1社であったからということ、社協ということでもよいのかと意見を広げる必要はないかと思いますが、どうでしょうか。

委員：最終結論は市長がするのでしょうか。

部長：委託の決定については、まずはこの運営協議会での承認となります。そして市長が決定いたします。最終的には議会での予算の承認ということになります。

委員：社協はいろんな事業をしている。相談の中で利益相反をしていないかは問題がある。本当に中立が保てているのか、社協内で利益相反にならないように検討してもらう必要があると思います。

会長：私もそのように考えます。

部 長：本来包括支援センターは行政が運営するものですので、責任は行政にあります。つまりどこに出すにしても、市の指示に基づいて、市のチェックに基づいて行います。施設を丸ごと出す指定管理についても同様です。運営の内容は業者に任せますが、その中で何か法的な問題が出た場合は最終的に市が対応いたします。市のチェック体制を信頼して頂きたいと思います。

委 員：全国的に見て委託先はどこが多いのでしょうか。

課 長：今手元にあるものが、全国的なデータではなく東京都のデータではありますが、包括は342カ所ありまして直営は26、委託は316となっています。90%以上は委託でその中では社協をのぞく社会福祉法人、社協、医療法人、社団法人、財団法人となっています。社会福祉法人が6割となっています。社協には複数の専門職がいますので、異動ができること、たとえば南部包括からの異動もあるかもしれません。緊急時の対応について社協はノウハウがあるということ、委員会の意見ではないですがこちらが感じているところです。

会 長：では採決をとりたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いします。  
(多数により承認) 議題3につきましては、賛成多数で安曇野市社会福祉協議会となりました。

: